



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3830 号 2017.8.12 発行

ともに・2020バリアーゼロ社会へ どうやって作るの？ さわる絵本 立体感で楽しむ、見える子も見えない子も 毎日新聞 2017年8月11日
 さわる絵本作りを教える小西萬知子さん（右）＝大阪府吹田市で、倉田陶子撮影



「さわる絵本の会 つみき」が作った絵本＝大阪府吹田市で、倉田陶子撮影
 <くらしナビ・ライフスタイル>

視覚障害がある子もない子も一緒に楽しめる「さわる絵本」。布や粘土などを



使って登場人物に立体感を持たせ台紙に貼り付けた手作り絵本が、大阪で作られるようになって40年が過ぎた。視覚障害のある親が子どもに読み聞かせることもでき、視力が低下した高齢者からも楽しめることから、その価値が改めて見直されている。作り方のコツを調べた。【倉田陶子】

著作権許諾は事前に

「葉っぱを全部貼り付けたら駄目よ。見えない子が触った時、何を表現してるのか分からないからね」。大阪府吹田市の市立千里図書館で7月中旬、ボランティアグループ「さわる絵本 一步の会」のメンバー約15人が、作業に励んでいた。指導するのは、元図書館司書の小西萬知子さん（74）。1976年に誕生した制作グループ「さわる絵本の会 つみき」の代表を務め、作り方の指導もしている。

絵本作りは基になる作品選びから始まる。小西さんは「幼い頃に誰もが読むような絵本を、見えない子にも楽しんでもらいたい」と話す。障害の有無に関係なく、共通の読書体験が会話のきっかけになると考えているからだ。オリジナル作品でも構わないが、出版されている作品を基にする場合は、著作権の許諾を得なければならない。出版社を通じ、著者らの許諾を事前に得よう。

本物に近い手触り感

材料は、本物に近い手触りや色のものを使うのが原則だ。厚手の無地のウールや綿布、レザーや粘土、ビーズ、ボタン、紙ひもやビニール素材などを使い分け、切ったり縫ったりして登場人物や背景を作っていく。複数の登場人物がいる時は、「さらさら」「ふわふわ」といった触り心地の違う素材を使って判別できるようにする。小さな子どもが触るので、針金やプラスチックなど硬い材料を用いる時には、端の始末に十分、注意しよう。

1 ページの情報量少なく

絵本のサイズは縦横40センチ、厚さ10センチ以内が目安だ。基の絵本をよく読み、物語の展開に必要な登場人物や背景の型を取る。拡大や縮小コピーをして、本のサイズに合わせた大きさを決める。小西さんは「描かれているすべてを作り込まないこと」とアドバイスする。1ページの情報量が多すぎると、ごちゃごちゃしてしまい、触っただけでは伝わりにくくなる。時には背景を省くなど思い切った決断も必要だが、絶対にやってはいけないことが一つある。それは、背景を「描く」こと。視覚障害がある人もない人も一緒に楽しむためには、得られる情報を同じにしておく必要があるからだ。

登場人物の顔や胴体、耳や手足などパーツごとに縫い、耳や手足は顔や胴体にそれぞれ縫い付ける。すべてのパーツが完成したら、いよいよ台紙への貼り付け作業だ。両ページに絵があると傷みやすいので、なるべく右ページに収めていく。ページの左端1・5センチはのりしろとして空けておき、下部2～3センチの一定の高さに貼り付ける。

点字と墨字を併記

ここまでくれば完成間近だ。基の作品の内容に基づいて墨字（一般の文字）を書き、同じ内容の点字シートを貼る。表紙にはタイトル、著者名、出版社名などを点字と墨字で記入。裏表紙には、タイトルなどのほか、さわる絵本の制作者やグループ名、点訳者、製作年月日などを墨字と点字の両方で記入しておく。すべてのページを順番に並べたら製本し、完成となる。

初めは一緒に読んで

小西さんらは、視覚障害のある人に実際に触ってもらいながら、絵本作りの方法を模索してきた。一番大事なことは一緒に読むこと。「大人であれ子どもであれ、初めての時は必ず一緒に読んであげて」と小西さん。手を添えて触らせ、「これは犬」などと説明を加えながら読み聞かせると、次第に一人で読めるようになるという。さわる絵本は一部の図書館や福祉センターが所蔵しているほか、「つみき」でも貸し出しをしている。問い合わせや作り方の詳細はサイト (<http://www9.plala.or.jp/sawaruehon/>)から。

各社から出版ぞくぞく

見える人も見えない人も一緒に楽しめる絵本の出版が進んでいる。BL出版は「さわってたのしむ どうぶつずかん」（3780円）を6月に刊行した。英国のドーリング・キンダースリー社発行の日本語版。ヘビのうろこを表現したり、コアラのふわふわした毛並みとつるつるした鼻の感触の違いを体感できたりと充実した内容だ。また、「ぐりとぐら」（中川李枝子・作、大村百合子・絵、福音館書店）など数多くの作品が「てんじつき さわるえほん」として販売されている。「点字つき絵本の出版と普及を考える会」では、誰もが楽しめる絵本をサイト (<http://www.tenji.shogakukan.co.jp/>)でまとめている。

エリア全体でバリアフリー＝五輪控え法改正へ―国交省 時事通信 2017年8月11日

国土交通省は、高齢者や障害者らが円滑に移動できるようにする仕組みを定めたバリアフリー法を改正する方針を固めた。高齢者らが日常的に利用する官公庁や商業施設などが集まる地区のバリアフリー化を重点的に進めるため、市町村に整備構想づくりを促す方法を検討し、盛り込む。早ければ次期通常国会に改正法案を提出する予定だ。

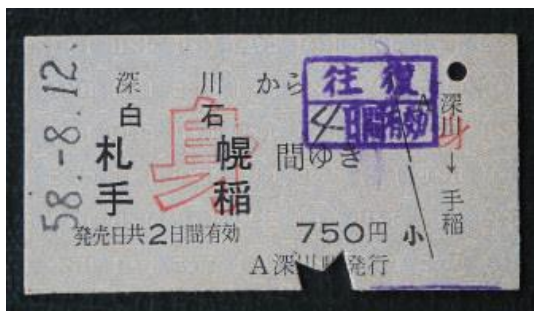
同法は高齢化の進展を背景に2006年制定。駅や建築物、道路などの新設・改良時に基準に適合したものにしよう義務付けている。制定から10年以上が経過しさらに高齢化が進むとともに、20年東京五輪・パラリンピックで世界中から多くの人々が訪れることから、改正することにした。

重点整備地区を決めて一体的にバリアフリー化を推進するため、市町村が基本構想を作成できると定めているが、全1741市区町村のうち作成済みは17年3月末時点で294市区町村と2割に満たない。また、作成後に課題が見つかったりも改定されるケースは少ないのが現状だ。

そこで国交省は、重点整備地区の面積や対象施設数といった要件を緩和することにより、構想を作って面的なバリアフリーに取り組む市町村を増やす考え。一定期間ごとに構想の評価・見直しを行う仕組みも検討し、課題に応じた改定を求める。

切符のメモリー 深川 身体障害者割引

毎日新聞 2017年8月12日



意外に少ない、身体障害者割引の常備券。
昭和58年8月12日発行。

1872（明治5）年の鉄道開通とともに140年以上にわたって日本で使われてきた切符。1枚の小さな紙片には、発行された当時の世相や空気が凝縮されています。明治から現代まで「切符のメモリー」を写真で紹介します＝随時更新

<資料提供>食堂ほんだ（茨城県大洗町）。地元では「いつもの食堂」と呼ばれる人気店。主人が鉄道好きで知られ、店内にはさまざまな鉄道関連のものがあり、切符は数万枚を収集している。



小学校教育の先駆け紹介 京都で「番組小」企画展

京都新聞 2017年8月11日

番組ごとに色分けされた地図などが並ぶ企画展（京都市下京区・市学校歴史博物館）

全国に先駆けて京都市内に誕生した小学校の歴史をひもとく企画展「京都番組小学校史入門」が、下京区の市学校歴史博物館で開かれている。当時の様子や学習内容、現在も引き継がれる住民自治の源流を紹介している。

番組小は1869（明治2）年、町衆が資金を出し合い、市中心部に創設した日本初の小学校。室町時代の町組をルーツとする「番組」を学区とし64校が誕生、地域のコミュニティーセンターとしての機能も備えていた。2年後に番組小創設150周年を迎えることから入門編として企画。約90点を並べた。

展示では番組小の創設からその変遷、学区制度の終わりまでを紹介した。番組ごとに色分けされた地図や学ぶ内容が書かれた日本で最初の小学課業表、点数が記載された試験簿のほか、試験に合格した者が進級する等級制から学年制に変わり、撮影されるようになった卒業写真、時代とともに拡大されていく様子が見られる淳風校（3月に閉校）の校舎の図面などがそろう。

9月25日まで。水曜休館。有料。市内の小中学生は土日の入館無料。

屋台に、お寺に、山小屋に キャッシュレス決済広がる コスト低下でシステム導入が容易に
日本経済新聞 2017年8月2日

屋台に神社仏閣、山小屋——。これまで現金払いが当たり前だった場所にも、キャッシュレス決済の動きが広がっている。背景にあるのは低コストで導入できる決済サービスの新顔が相次いで登場していること。政府は今後 10 年間でキャッシュレス決済比率を倍増させる目標を掲げる。訪日外国人客の増加も相まって、加速度的に広がっていきそうだ。

「これから 4 軒はしごする予定。手持ちの現金が足りなくなるかもしれないので、他に使える屋台があると便利」。福岡市の夜を彩る屋台巡りが目的で観光に来た兵庫県伊丹市の池永誠也さん（21）は、福岡市天神の屋台「那須乃大八」でクレジットカード払いができると知って驚いた。

■屋台も「楽天ペイ」導入

同店は昨年、楽天の決済サービス「楽天ペイ」を導入した。屋台の営業時刻は夕方から深夜まで。昼間の出費で手持ちが少ないまま訪れる観光客も少なくない。店主の阿高正美さん（61）は「会計のときに近所の ATM までお金を引き出しに行くお客も多い。少しでも手間を省けるなら」と理由を説明する。

八方尾根の標高 1850 メートル地点にある山小屋の八方池山荘（長野県白馬村）。7 月に家族で山荘を利用した神奈川県在住の 40 代の男性は「5 人分の宿泊費が必要だったのでカードで払って助かった」と話す。

同山荘は 1 月、八十二ディーシーカード（長野市）、三菱 UFJ ニコスのシステムを使いタブレット（多機能端末）で決済できるようにした。悪天候で急に宿泊する登山客にとって、カード払いができるのは心強い。

4 月に米スクエアのクレジットカード決済システムを導入した金剛峯寺（和歌山県高野町）では、一部の施設で拝観料やお守りなどをクレジットカード払いができる。

■拝観料やお守りなどもカード払い

お寺巡りが趣味で御朱印集めに参拝した神戸市在住の会社員、沢見美恵子さん（46）は「1 万円札しかない時に少額の支払いをすると、おつりを受け取るのが心苦しい。知っていたらクレジットカードを使った」。金剛峯寺は今後、灯籠など比較的高額な決済もカード払いができるようにする予定だ。

スマートフォン（スマホ）やタブレットのアプリを使ったキャッシュレス決済が意外な場所にも広がっている。一役買っているのは楽天、スクエア、コイニー（東京・渋谷）などの新規参入組だ。

店側は通信環境さえあれば、小型のカードリーダーを用意するだけで決済できる。各社とも利用条件に応じてカードリーダーを「実質ゼロ円」とするケースも多い。

専用回線・端末が必要で初期投資が 10 万円程度かかるとされる大手カード会社に加盟するのに比べ、キャッシュレス化のハードルはぐっと下がった。実際、那須乃大八の場合、カード決済するのは数日に 1 組程度にすぎないが導入に踏み切った。ランニングコストも低いからだ。

都内で屋形船を運航するあみ貞（東京・江戸川）は決済システムを 6 月、大手カード会社から楽天ペイに切り替えた。

代表取締役の小島貞明さん（61）は「手数料が安かったのは決め手」と話す。同社の場合、決済の手数料は大手が 4～6% だったのに対し、楽天ペイでは 3% 程度で済むという。

小銭を気にすることなく手軽に支払えたり、多額の現金を持ち歩かなくてもよかったりと消費者にとってもクレジットカードで決済できるメリットは大きい。

■27 年までにキャッシュレス比率倍増

利便性向上と消費喚起のため政府もキャッシュレス決済の普及に力を入れている。2027 年までに決済比率を 4 割にする目標だ。国内のキャッシュレス決済比率は現在約 2 割なので、10 年で倍増させる計画だ。

最近ではスマホのアプリでカード情報を登録しておけば、店頭で QR コードを読み取るだけで決済できるサービスも広がりつつある。財布は持たなくてもスマホさえあれば買い物や飲食ができる時代が始まっている。（藤井良憲、佐藤洋輔）

健康づくり促す保険商品の開発広がる

NHKニュース 2017年8月12日

高齢化で増え続ける社会保障費をいかに抑えるかが課題となるなか、保険会社の間では、リハビリなどによって要介護度を下げた人に祝い金を払うなど、健康づくりを促す保険商品の開発が広がってきています。

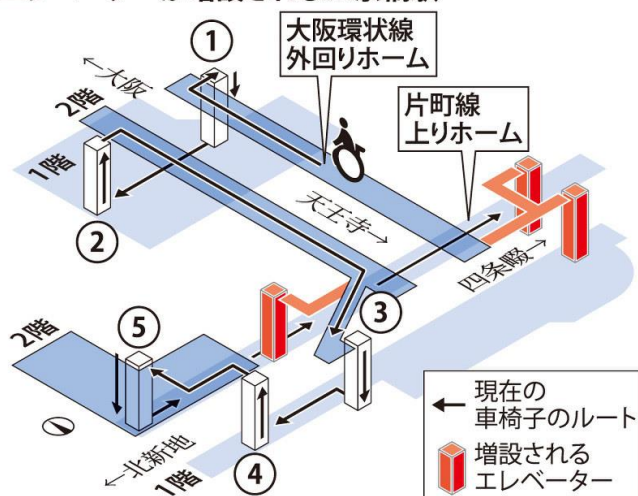
損害保険大手の「SOMPOホールディングス」では、グループの介護事業者がほかの保険会社と協力して、お年寄りに健康づくりを促す新たな保険商品の販売を来月から始めます。対象は自社の介護サービスの利用者で、リハビリなどを通じて症状を改善させ、要介護度を下げることができれば祝い金を払います。

保険料は年間数千円からで、1年間の契約期間内に要介護度が下がれば、支払った分の5倍の祝い金を支給するということです。介護事業者の遠藤健社長は「通常は病気になった時に保険金を支払うが、発想を変えて、元気になった時にお金を支払うことで、元気な暮らしを取り戻そうと取り組む人が増えるきっかけにしたい」と話しています。

一方、生命保険大手の「住友生命」は、健康診断を定期的に受けていたり、日頃から運動していたりするなど、健康づくりに取り組む人は保険料を安くする生命保険を来年夏ごろから販売する方針です。

高齢化で増え続ける社会保障費をいかに抑えるかが大きな課題となるなか、お年寄りなどに健康づくりを促そうという保険商品の開発は今後さらに広がっていきそうです。

エレベーターが増設されるJR京橋駅



毅、原田啓之】

大阪・JR京橋駅 車椅子乗り継ぎ楽に 21年までに3基増設 エレベーターで最大5回

毎日新聞 2017年8月11日

JR西日本は10日、エレベーター3基を増設するなど京橋駅（大阪市）のリニューアル工事に着手すると発表した。完成予定は2021年。京橋駅のホーム間を車椅子で移動する場合、エレベーターを最大で5回も乗り継ぐ必要があり、車椅子の利用者が昨年、JR西に増設を求める訴訟を大阪地裁に起こしていた。3基が完成すれば、1回の利用でホーム間を移動できるようになる。【根本

監護者わいせつ罪初適用 容疑の27歳父親を逮捕 静岡 産経新聞 2017年8月12日

同居する7歳の娘にわいせつな行為をしたとして、大仁署は11日、監護者わいせつの疑いで、県東部に住む店員の男（27）を逮捕した。同署によると、男は容疑を認めている。性犯罪を厳罰化する改正刑法が7月13日に施行されて以降、新設された「監護者わいせつ罪」を適用しての逮捕は県内では初めて。

逮捕容疑は8月上旬、自宅で同居する娘（7）にわいせつな行為をしたとしている。

母親が同署に相談して事件が発覚。事件当時、母親は家になかったという。

監護者わいせつ罪は、家庭内での性的虐待を念頭に、親などの「監護者」が影響力を利

用して18歳未満の者に性的な行為をすれば、暴行や脅迫がなくても処罰することができる

就学や就職支援 武雄市リーフレット作成



佐賀新聞 2017年08月11日
武雄市が作成した「就学・修学・就職のための給付・貸付制度のご案内」

■助成制度を周知 途切れぬ貧困対策に
武雄市は、就学や就職を支えるさまざまな助成制度をまとめたリーフレットを作成した。奨学金や入学補助金、ひとり親や経済的に困難な家庭の就学援助費などを紹介している。小学校から高校、就職まで子どもの学びを支える制度を周知し、制度を知らずに経済的理由で進路が狭まったりすることを少しでも解消することを目指している。

本年度から本格的に取り組む子どもの貧困対策の一環で作った。教員OBや保健師のコーディネーターが、進級進学などの環境変化にも途切れなく対応を続ける「伴走型支援」と同じ発想で、長期的視点で支援策を把握し、進学や就職の進路決定に役立ててもらおう。

リーフレットはA4判、8ページで、表題は「就学・修学・就職のための給付・貸付制度のご案内」。小中学生や高校生、特別支援学級等在籍者、ひとり親家庭、生活保護受給世帯などに分け、制度の名称や受給資格、給付や貸与の額と期間を記す。介護福祉士と保育士志望者への修学資金貸付制度などを含め、約20制度を紹介している。

県立、私立高校生への就学支援金など周知が進んでいる制度に加え、世帯収入などによって私立の中高生に補助金があることや、定時制・通信制高校生に教科書給与や夜食費補助があることなどが分かる。

市教委は「小中高校の進路指導者でも支援制度全体を把握しているケースは少ないと思う。一覧できるリーフレットで先も見通し、経済面を含めた適切な進路指導や生活指導につながる」と期待する。5千部を各校や進路指導者を中心に配る。武雄市以外の児童・生徒も活用できる内容で、市のホームページで公開している。

<上尾男性放置死>事故1カ月、あの日何があった 無責任さが命奪う…男性の両親「本気で考えて」 埼玉新聞 2017年8月12日 事故が起きた障害者施設「コスモス・アース」=10日午後、上尾市戸崎



上尾市戸崎の障害者施設「コスモス・アース」で知的障害がある男性利用者（19）が車内に放置され死亡した事故から13日で1カ月を迎える。母親（48）と父親（55）の頭に浮かぶのは、いつも笑顔だった息子の姿。「帰ってきておいで。かなわないと分かっているでも諦められない」。両親はそんな思いを去来させながら、「あの日、何があったのか真実を知りたい。二度と同じ過ちを繰り返さないでほしい」と重い口を開いた。

■抱き締める日課

学校の運動会で赤い帽子をかぶりカメラに向かって微笑む息子。両親の手元にある男性の写真はどれも笑顔だった。男の子を授かったのは、結婚して5年目。子宝に恵まれず、

諦めかけていた矢先だった。「ちょっとした変化も見逃さないように」。他の子どもたちより成長が遅く、障害の程度は最重度。一つ一つが手探りだったが、両親と次男の4人家族で幸せに満ちた日常を過ごしてきた。

「普通の子に比べると大変なことも多いけど、どんな小さなことでも覚えている。親ばかりか、本当にかわいい子だった」。小学3年生の時、通学路で初めて「お母さん」と口にした息子の表情が母親の目に焼き付いている。

言葉でうまく伝えられない息子の体調を確認するため、母親は息子を毎日抱き締めた。そんな二人の日課は19歳になっても続いた。いつの間にか、体が大きくなった息子に抱え込まれるようになっていた。自分が落ち込んだ日に息子を抱きしめると、自然と心が落ち着いてきた。

■愛され支えられ

「コスモス・アース」に息子が通所し始めたのは今年4月。「ここなら伸び伸び過ごせるかもしれない」。のどかな立地が決め手だった。施設から帰宅すると、息子は「がんばった」と両親に一日を報告する。そして、決まって翌日に出る昼食の献立を確認した。それが日常の風景だった。だが、最後は昼食さえ食べられなかった。

あの日、施設からの連絡で息子が「心肺停止」と知らされた。駆け付けた病院で両親が目にしたのは、すでに息をしていない息子だった。抱きしめるとまだ温かく、現実を受け入れることはできなかった。

息子がいなくなり、改めて気付かされたことが両親にはある。「たくさんの人に愛され、支えられて、ここまで大きくなった。幸せな19年間だったと思う」。葬儀に訪れた恩師や同級生は300人以上。予想をはるかに超える数だった。ひつぎには息子が安心できるように、大好きだった茶色のミニカーを入れた。位牌（いはい）の戒名には「天国に行っても笑顔でいられるように」と「笑」の文字を入れた。

■無責任の自覚

事故から1カ月。時間がたつたび、息がいなくなった寂しさが増幅する。先日、亡くなる前に通信販売で注文していた息子の夏服が届いた。小包は開けられず、一度も袖を通すことはなかった。母親は息子と行ったスーパーで買い物ができない。「好きだった食材を見ると息子と重ねてしまうから」。気付けば、息子の大好物だったおかずは食卓に並ばなくなった。ふとした瞬間に息子の笑顔を思い出し、涙が止まらなくなる。

「なぜ、気付くチャンスが何度も見逃されたのか。誰か気に掛けてくれる人はいなかったのか」。息子は一度も施設を休んだことがなかっただけに、施設への不信感や疑問が両親の胸中に渦巻く。

県警は業務上過失致死容疑を視野に、施設の安全管理などを調べている。父親は事実の解明を願いつつも「何も悪くない息子がどうしてあんなむごい死に方をしなければいけないのか。息子のいない毎日がむなしい」とうつむく。

ただ、施設を単に否定したいわけではない。

息子は「コスス」と呼び、通うことを楽しみにしていた。母親は「息子と同じように施設を頼る親子の気持ちが痛いほど分かる。だからこそ、事故に関わった人たちの無責任さが一人の命を奪ったということを感じてほしい」。父親は「今の人員態勢で本当に大丈夫なのか。今回の件を本気で考えてほしい」と再発防止を願った。

「子ども食堂」目標3倍増、福島県内設置数 ネットワーク発足

福島民友 2017年08月12日

子どもの成長を地域で支える「子ども食堂」を福島県内で運営する団体などでつくる「ふくしま子ども食堂ネットワーク」が11日、発足した。資金や食材確保などを支援して運営の持続性を高めながら新規参入を促し、1年後を目標に設置数を現在の約3倍となる30カ所に増やす。子どもの貧困が社会問題化する中、心安らげる居場所となる子ども食堂

を全県に広げ、課題解決につなげる。

子ども食堂は親の経済状況など、さまざまな事情を抱えた子どもに食事を無料または低額で提供する取り組み。学習支援を行うなど運営形態は団体により異なる。県内には約10カ所設置されている。

11日発足したネットワークは、運営方法が分からないという団体の声を受けて民間6団体で発足。寄付により資金や食材を集めて新設された団体に給付したり、ボランティアの人練りや広報といった運営のノウハウを提供する。行政との連携も強化し、子どもと密に接している立場から貧困や虐待などの解決に必要な政策の提言も想定する。

ネットワークは郡山市で11日、貧困問題を研究する湯浅誠法政大教授らを招いた設立記念シンポジウムを開催した。湯浅氏は官民の連携について『子どもを支える』という意義を共有し、目線を合わせることが大事。その確認から始まることでできる支援も見えてくる」と助言した。

社説：18歳成人法案 選挙権年齢との一致が自然だ 読売新聞 2017年08月12日

若い世代の社会参加を促す契機としたい。

上川法相が就任後の記者会見で、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正を早期に実現する方針を示した。秋の臨時国会に改正案を提出する意向だ。成立すれば、少なくとも3年程度の周知期間を経て施行される。成人年齢は、明治期に20歳と定められて以来、100年以上にわたって見直されていない。歴史的な法改正である。

選挙権年齢は既に「18歳以上」に引き下げられている。政治参加の権利を得た若者に、民事上の権利や責任が生じるのは当然だ。社会経験が乏しく、精神的にも未熟なことを理由に、年齢の引き下げに反対する意見は根強い。

だが、世界の国々の大半が18歳を成人年齢としている。日本の若者だけが未熟だとは言えまい。大人として扱われることで、精神的な成長が促される面もあるはずだ。社会を支える一員として、国の将来を真剣に考える。そうした自覚を若者に浸透させるうえで、改正の意義は大きい。

民法で成人と認められれば、親らの同意を得ずに商品購入や金銭貸借などの契約を結べる。親権に服する必要もなくなる。

悪徳業者が若者を標的にする可能性は、否定できない。

成人としての判断力を早い段階で身に付けられるよう、学校などでの消費者教育を充実させることが不可欠である。成人して間もない若者を保護する新たな制度の導入も検討課題だろう。

民法は、婚姻年齢の下限を男性18歳、女性16歳と定めている。今の時代に、男女を区別する合理的な理由は見当たらない。上川法相が、男女とも18歳に統一する考えを示したのも、妥当である。

成人年齢と密接に関わるのが、少年法の適用年齢だ。20歳未満から18歳未満に引き下げるかどうか、民法改正を念頭に法制審議会が議論を進めている。

現在は少年法の対象である18歳と19歳の若者が罪を犯した場合に、更生の機会をいかに確保するのか。引き下げる場合に留意すべきは、この点である。

20歳未満での飲酒と喫煙は、未成年者飲酒禁止法などで禁じられている。いずれも開始年齢が早いほど、健康への悪影響が増大すると指摘されている。高校3年生で許される年齢に達するとなれば、生活指導などの面で混乱は避けられまい。成人の定義が変わっても、現行の禁止規定は据え置くべきだ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行